

タカスサーキット施設利用規則：貸切専有編

施設の専有

1 (専有契約)

モータースポーツの振興行事はもとより、各種催物の開催場所として本サーキットを利用する場合は、本規則を熟知している個人、および団体が、下記規定に基づいた「施設使用契約書」(以下、「契約書」という。)をサーキット施設側と締結した場合に限り専有ができます。

2 (転貸・譲渡)

専有での利用者(以下、「専有者」という。)は、施設管理、催事運営にかかる権利義務を第三者に転貸、および賃借権の譲渡、ならびにこれらと同視できる行為は禁止します。

3 (遵守事項の徹底)

専有者は、その利用時間帯における観衆を含む参加者全員に、「タカスサーキット施設利用規則」にある遵守事項を伝え、熟知・遂行させる義務があります。

4 (責任の所在)

専有者は、その利用時間帯に発生した事故、事件、その他不測の事態等に対し一切の責任を負うものとし、サーキット施設管理者はこれに関与しません。

5 (違反車両の除外と専有中止)

本規則に違反する場合や、サーキットに不適当な車両やマナーに該当すると判断され、サーキット施設管理者、および専有者の注意、指示等に従わない場合、当該車両の除外や専有の利用中止等の措置をとります。

なお、サーキット施設管理者は、これに伴う費用負担を含む一切の責任を負いません。

6 (専有形態)

専有利用の形態は次の通りとします。

1) 団体によるスポーツ走行を目的とした専有

① 「団体によるスポーツ走行」とは、同時に複数台の車両がコースを走行する走行会等の催事だけでなく、ジムカーナ等で同時走行は行わないが参加車両が複数台を予定する競技的要素を含む行事をいいます。

② サーキットをスポーツ走行するドライバーの、服装、車両等については、「タカスサーキット施設利用規則 V-走行規則」の徹底遵守をお願いします。

なお、サーキット施設管理者側としては、入場時に走行車両の確認(音量測定を含む。)は実施しません。

すなわち、サーキット施設内への入場車両を含む全ての車両は、専有者の管理下にあるものとします。

ただし、著しく音量の大きい車両(サーキットの音量基準に適合しないと見受けられる場合。)については、サーキット施設管理者側の判断で音量測定を実施します。

音量測定を拒否する場合、音量測定の結果サーキットの音量基準値をクリアできない場合、専有者の了解の元に当該車両のスポーツ走行を禁止しますので、参加者への事前の告知、および確認は確実にお願いします。

③ 専有者は、ドライバーはもちろん、ピットクルー(同行者を含む。)や観衆に対して、利用期間中の不慮の事故による死亡、あるいは傷害等について有効な500万円以上の傷害保険を付保してください。

④ コースの設定は、保安要員(ポストマン等)の配置が必要な場合もありますので、事前に施設管理者と打ち合わせをお願いします。

⑤ スポーツ走行での同乗走行については、催事内容の一つとして運転指導等による技術の向上を目的で、事前にタイムテーブルの提出があった場合、専有者の責任の元に実施されることで許可します。

なお、同乗走行については、下記の通り規定します。

- ・同乗者は「誓約書」を提出している者であること。
- ・同乗者の服装はドライバーと同様であり、窓は全閉すること。
- ・乗車は2名(ドライバー本人を含む)まで。
- ・その他、十分な安全管理を行うこと。

⑥ スポーツ走行の開始前には、参加者全員に対して、サーキットの利用規則、スポーツ走行のルールとマナー、シグナル・フラッグの意味、ピットイン・アウトの方法等についての説明会(ドライバーズミーティング)を必ず開催し、周知徹底をお願いします。

⑦ その他、本規則、手順ならびに契約書にある事項を遵守してください。

2) その他、車両走行を伴う専有

① 安全運転講習、体験走行、試乗、プロモーション撮影、写真撮影、クラブミーティング等、競技的要素のあるスポーツ走行を目的としない利用の場合(判断は、施設管理者側が行う。)であっても、走行車両の音量基準は厳守してください。

② 専有利用時間帯に発生した事故、事件、その他不測の事態等に対し一切の責任は専有者が負うものとなりますので、安全管理にはよりいっそう留意してください。

7 (専有料金)

施設専有利用に伴う基本料金は次の通りとする。

コース占有単位料金・その他の料金

項目	利用単位	四輪スポーツ走行			備考
		平日	土曜日	日曜祝日	
コース占有料金	1時間当たり	63,000	84,000	105,000	パドックを含み1時間以上30分単位
タイム計測料金 (追加料金)	半日/1日	半日 20,000 1日 40,000			
	模擬レース	12,000			
総合保障プラン	半日/1日	半日 20,000 1日 40,000			主催者賠償責任保険+TLC施設共済

※ 単位は「円」で消費税込みの料金です。その他の施設、備品、およびオフィシャル等については別紙「専有料金表」をご確認ください。

※ 2輪、カート、自転車やスポーツ走行を伴わない専有の料金については、サーキットにお問い合わせください。

※ 上記料金は2012年1月以降の適用となりますが、予告なく変更する場合があります。

施設の専有 利用マニュアル

専有利用は次の手順により実施され、専有者は催事の運営管理と安全管理に最大限の注意を払う義務があります。

1) 仮予約

- 施設の専有による利用を随時募集しております。
専有利用希望者は、サーキットのホームページ、または電話にて利用可能な日を確認し、希望日に空きがある場合は電話で利用目的をお申し出の上、仮予約をお願いします。
なお、専有利用を仮予約後 30 日以内に希望する場合は、止むを得ずお断りする場合がありますので予めご了承ください。
- お電話での申し出を受け付け後、所定の申込用紙を FAX いたしますので、全ての項目にご記入いただき FAX にてご返信ください。
直接 FAX をいただける場合でも、お電話での申し出（確認）は必ずお願いいたします。
- 仮予約の申込内容（利用目的、内容等）によっては、止むを得ずお断りする場合がありますので、予めご了承ください。

2) 本予約 (2012 年度現在、予約金制を停止しています。)

- 予約金の入金をもって本予約とさせていただきます。
期日までに予約金の納入が確認されない場合は、仮予約を無効とさせていただきます場合もございますので、予めご了承ください。
- 本予約が完了した時点で、サーキットHPのスケジュール表に掲載させていただきます。
なお、情報誌等からの情報提供に協力する場合がありますので、ご理解下さい。
- 本予約成立後、契約書を2通作成し、専有料金（納入済みの予約金を差し引いた金額）の請求書と併せて送付しますので、ご利用月の1ヶ月前（例：利用予定日が8月中の場合6月末日まで。）までにはサーキットご来場いただき、サーキット施設管理担当者と利用内容等について詳細な打ち合わせをお願いします。
なお、期日までに詳細な打ち合わせが行われない場合や、専有料金の納入がない場合には本予約をキャンセルとし、他の団体等による専有使用が可能と判断し、ご利用いただけなくなる場合がございます。
- 契約書に記入押印いただきサーキット施設側が受領した時点で、利用希望者から専有者としての扱いとなります。
必要に応じて、地元ならびに関係者との打ち合わせも行われることがありますので、常に責任ある言動をお願いします。

3) 事前打ち合わせ

ご利用の1ヶ月前までに行われる打ち合わせでは、次の内容について協議・検討・確認をさせていただきますので、事前の準備をお願いします。

① タイムテーブル

入場（開門）から退場までのタイムテーブルを作成して下さい。
日程上、一日の内に複数の専有利用を組み入れる場合もあります。
作成いただいたタイムテーブルの遵守と、参加車両等の入退場や移動について時間変更等ご協力をお願いします。
なお、地元自治会およびサーキット施設管理者の了解なしに 12:00~13:00 までの間、スポーツ走行はできませんのでご了承下さい。

② 傷害保険加入の有無

専有の目的や内容にスポーツ走行が伴う場合、全ての参加者に対し、ご利用中の不測の事故に有効な保険等（補償額 500 万円以上。）を付保されますようお願いいたします。
なお、サーキットでは主催者賠償責任保険と T L C 施設共済をセットにした総合保障もご案内させておりますので、ご確認ください。

③ 観衆等への入場料徴収の有無

参加者や入場者から入場料等を徴収する場合は、観覧中（入場中のパドックや駐車場内を含む。）の事故等の責任は専有者側に帰属されますので、その点を十分考慮した対策の準備をお願いします。

④ スタッフの確保と配置

専有内容や規模に応じ、次のスタッフを必要数配置してください。
なお、サーキット施設側で手配可能な人員（専有者による費用負担有り。）もありますので、ご相談ください。
a コース管制人 b フラッグマン c 医師・看護師 d 交通整理人（国道からの出入口へ配置）・場内車両整理人・場内監視人

⑤ エントリーリスト（タイム計測用）・タイムテーブル・保険加入申込の提出

専有当日の3日前までに、参加者名簿・タイムテーブル・保険加入申込書（任意）をサーキットまで提出してください。
なお、専用の書式（エクセル形式）もありますので、出来る限りご利用下さい。

4) 専有当日

- 専有当日には、関係者によるミーティングを行いますので、参加車両入場開始 30 分前までにはサーキットへの来場をお願いします。
- 一日の内に複数の専有利用を組み入れる場合もありますので、指定されたパドックや駐車エリア以外への立ち入りや車両通行には十分注意してください。
特に、貴重品や持込物の管理は参加者各自に責任があることを参加者に徹底し、スポーツ走行等で自己のパドックを離れる場合には、十分な注意を促してください。
- 一日の内に複数の専有利用を組み入れた場合、参加者間によるトラブル防止等を目的とした第三者による巡回監視人を配置する場合がありますので、係員の指示には絶対に従うよう参加者への徹底をお願いします。

5) キャンセル・変更

- 本予約成立後に専有使用の予約をキャンセルする場合は、キャンセル日に応じた次のキャンセル料金を負担していただきます。

ご利用予定日の 2ヶ月前まで	キャンセル料無
// 2ヶ月前~1ヶ月前まで	50,000 円

- 契約成立後（専有料金の全額納入後）に専有使用の契約をキャンセルする場合は、キャンセル日に応じた次のキャンセル料金を負担していただきます。
ただし、算出されたキャンセル料金が 100,000 円に満たない場合は、100,000 円をキャンセル料とします。

ご利用日の 1ヶ月前~ 8日前	50%
// 7日前~ 当日	100%

- 契約成立後、賃借時間が減少する内容に契約変更する場合、次の取消変更料金を請求させていただきますので、変更後の専有料金に取消変更料金を加えた金額を納入していただくことになります。

ご利用日の 1ヶ月前~ 8日前	50%	変更した専有料金と当初契約専有料金の差額を 100%とします。
// 7日前~ 当日	100%	//

6) 仮予約から開催までの流れ

専有利用の仮予約から開催までの手続き等流れは次の通りとなります。

手続き	6ヶ月前	2ヶ月前	30日前	14日前	7日前	3日前	2日前	開催日
1) 仮予約	→							
2) 予約金納入 (本予約完了)	→ 仮予約後7日以内に予約金納入							
専有料金納入	→							
3) 事前打ち合せ	→							
契約書締結	→							
リスト提出	↔							
5) キャンセル料	(キャンセル料なし)	50,000 円	50% (100,000 円)	100%				